

障害者差別の解消に向けた今後の取組（案）

1. 相談窓口等のさらなる周知、より多く声を集める方法の検討
 - ・ 広報物（当事者向け）の作成
 - ・ ホームページへの掲載、SNS での発信
 - ・ 庁内周知の徹底

2. 市役所窓口等における合理的配慮の推進
 - ・ 障害特性に応じた意思疎通支援の推進
（庁内事例）
 - ・ コミュニケーションボードの活用（ライフプラザ、避難所）
 - ・ 投票所での投票支援
 - ・ 本庁及び豊川支所における遠隔手話通訳及び文字起こしタブレットの配置
（予定） 等

3. 事業者への啓発
 - ・ 箕面営業室との連携（みのおワーキング NEWS への記事掲載等）
 - ・ 大阪府と連携した啓発
 - ・ 広報物（事業者向け）の作成（参考になる好事例の収集）
 - ・ 部会への事業者の参加